

一宮町農林産物の放射性物質検査結果（2017. 3. 23）

県では、福島第一原子力発電所の事故に関連して、県内農産物の安全確認を行うため放射性物質検査を行っています。

一宮町においてこれまで行った検査結果は次のとおりです。

栽培地	採取日	品目	栽培状況	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 134 と 137 合計
一宮	6月7日	メロン	ハウス	検出せず (5.9 未満)	検出せず (5.4 未満)	検出せず (11.3 未満)
一宮	7月5日	梨	ハウス	検出せず (3.5 未満)	検出せず (4.1 未満)	検出せず (7.6 未満)
一宮	9月13日	きゅうり	ハウス	検出せず (5.5 未満)	検出せず (5.7 未満)	検出せず (11.2 未満)
一宮	10月25日	トマト	ハウス	検出せず (5.6 未満)	検出せず (6.9 未満)	検出せず (12.5 未満)
一宮	11月21日	原木しいたけ	露地	検出せず (0.834 未満)	4.3	検出せず (4.3 未満)
一宮	12月6日	いちご	ハウス	検出せず (3.9 未満)	検出せず (3.2 未満)	検出せず (7.1 未満)
一宮	3月22日	たけのこ	露地	検出せず (1.32 未満)	4.2	4.2

注1) 放射性セシウムの合計は、セシウム 134 とセシウム 137 を合算して有効数字 2 桁に四捨五入したものです。

注2) 検出せずとは検出限界値未満であることを示す。括弧内の数字は検出限界値を示す。

この情報は、千葉県ホームページに公表されています。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/annou/h23toughoku/index.html>

注3) 分析方法：ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

[参考] 暫定規制値

食品群	基準値
飲料水	10 ベクレル / kg
牛乳	50 ベクレル / kg
乳児用食品	50 ベクレル / kg
一般食品	100 ベクレル / kg

※特別な配慮が必要と考えられる「飲料水」「牛乳」「乳児用食品」以外の食品は「一般食品」となる。

一宮町農産物の放射性物質検査結果（2015. 12. 11）

県では、福島第一原子力発電所の事故に関連して、県内農産物の安全確認を行うため放射性物質検査を行っています。

一宮町においてこれまで行った検査結果は次のとおりです。

栽培地	採取日	品目	栽培状況	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 134 と 137 合計
一宮	4月27日	メロン	ハウス	検出せず (4.7未満)	検出せず (4.5未満)	検出せず (9.2未満)
一宮	7月7日	梨	ハウス	検出せず (5.7未満)	検出せず (5.0未満)	検出せず (10.7未満)
一宮	9月15日	きゅうり	ハウス	検出せず (6.9未満)	検出せず (5.9未満)	検出せず (12.8未満)
一宮	10月27日	トマト	ハウス	検出せず (4.9未満)	検出せず (7.8未満)	検出せず (12.7未満)
一宮	12月8日	いちご	ハウス	検出せず (4.3未満)	検出せず (5.2未満)	検出せず (9.5未満)

注1) 放射性セシウムの合計は、セシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したものです。

注2) 検出せずとは検出限界値未満であることを示す。括弧内の数字は検出限界値を示す。

この情報は、千葉県ホームページに公表されています。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/annou/h23touhoku/index.html>

注3) 分析方法：ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

[参考] 暫定規制値

食品群	基準値
飲料水	10ベクレル/kg
牛乳	50ベクレル/kg
乳児用食品	50ベクレル/kg
一般食品	100ベクレル/kg

※特別な配慮が必要と考えられる「飲料水」「牛乳」「乳児用食品」以外の食品は「一般食品」となる。

一宮町農産物の放射性物質検査結果 (2015. 3. 17)

県では、福島第一原子力発電所の事故に関連して、県内農産物の安全確認を行うため放射性物質検査を行っています。

一宮町においてこれまで行った検査結果は次のとおりです。

栽培地	採取日	品目	栽培状況	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 134 と 137 合計
一宮	6月10日	メロン	ハウス	検出せず (4.9未満)	検出せず (4.9未満)	検出せず (9.8未満)
一宮	7月15日	梨	ハウス	検出せず (5.1未満)	検出せず (6.0未満)	検出せず (11.1未満)
一宮	7月15日	ぶどう	ハウス	検出せず (5.0未満)	検出せず (4.9未満)	検出せず (9.9未満)
一宮	9月9日	きゅうり	ハウス	検出せず (6.2未満)	検出せず (4.6未満)	検出せず (10.8未満)
一宮	10月28日	トマト	ハウス	検出せず (6.9未満)	検出せず (7.4未満)	検出せず (14.3未満)
一宮	10月28日	ユズ	露地	検出せず (5.7未満)	検出せず (6.3未満)	検出せず (12.0未満)
一宮	12月9日	温州みかん	露地	検出せず (4.5未満)	検出せず (4.0未満)	検出せず (8.5未満)
一宮	12月9日	いちご	ハウス	検出せず (4.1未満)	検出せず (5.1未満)	検出せず (9.2未満)
一宮	3月16日	たけのこ	露地	検出せず (3.28未満)	13.4	13

注1) 放射性セシウムの合計は、セシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したものです。

注2) 検出せずとは検出限界値未満であることを示す。括弧内の数字は検出限界値を示す。

この情報は、千葉県ホームページに公表されています。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kouhou/saigai/h23touhoku-houshasen.html#nourinsuisan>

注3) 分析方法：ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

[参考] 暫定規制値

食品群	基準値
飲料水	10ベクレル/kg
牛乳	50ベクレル/kg
乳児用食品	50ベクレル/kg
一般食品	100ベクレル/kg

※特別な配慮が必要と考えられる「飲料水」「牛乳」「乳児用食品」以外の食品は「一般食品」となる。

・平成25年度中の実施した農産物の放射性物質検査結果

栽培地	採取日	品目	栽培状況	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 134 と 137 合計
一宮	6月11日	メロン	ハウス	検出せず (5.0未満)	検出せず (4.6未満)	検出せず (9.6未満)
一宮	7月9日	梨	露地	検出せず (5.9未満)	検出せず (5.7未満)	検出せず (11.6未満)
一宮	7月16日	ぶどう	ハウス	検出せず (3.9未満)	検出せず (5.6未満)	検出せず (9.5未満)
一宮	7月23日	もも	露地	検出せず (1.4未満)	検出せず (1.5未満)	検出せず (2.9未満)
一宮	9月10日	きゅうり	ハウス	検出せず (4.7未満)	検出せず (4.8未満)	検出せず (9.5未満)
一宮	10月8日	トマト	ハウス	検出せず (5.9未満)	検出せず (4.7未満)	検出せず (10.6未満)
一宮	11月26日	ユズ	露地	検出せず (6.7未満)	検出せず (9.3未満)	検出せず (16.0未満)
一宮	12月17日	温州みかん	露地	検出せず (6.0未満)	検出せず (7.1未満)	検出せず (13.1未満)
一宮	12月17日	いちご	ハウス	検出せず (3.9未満)	検出せず (5.4未満)	検出せず (9.3未満)
一宮	3月4日	甘夏みかん	露地	検出せず (6.9未満)	検出せず (7.0未満)	検出せず (13.9未満)
一宮	3月10日	たけのこ	露地	8.32	21.4	30

注1)放射性セシウムの合計は、セシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したものです。

注2)検出せずとは検出限界値未満であることを示す。括弧内の数字は検出限界値を示す。

この情報は、千葉県のホームページに公表されています。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kouhou/saigai/h23touhoku-houshasen.html#nourinsuisan>

注3)分析方法：ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

【参考】基準値

食品群	基準値
飲料水	10ベクレル/kg
牛乳	50ベクレル/kg
乳児用食品	50ベクレル/kg
一般食品	100ベクレル/kg

※特別な配慮が必要と考えられる「飲料水」「牛乳」「乳児用食品」以外の食品は「一般食品」となる。

